

国の資料によりますと、平成23年5月1日現在で助成を行っている自治体は、全国1,744市区町村中439自治体であり、その後も23年度に入りまして、ぼつぼつふえつつあるようでございます。助成金額は、1,000円から5,000円ほどと幅がありますが、3,000円から4,000円までの市区町村が全体のほぼ半数の状況となっております。県下では10市町村で実施され、対象者は65歳以上、または70歳以上とされております。

国におきましては、厚生科学審議会の感染症分科会予防接種部会で、成人用肺炎球菌ワクチンを法定接種の対象とするか否かが検討されており、民主党の医療・介護ワーキングチームの下に設置された予防接種法小委員会でも、成人用肺炎球菌ワクチンの公費助成の問題が議論されており、今後の検討事項とされているところでもございます。

美濃市といたしましては、集団感染予防と子育て支援の観点から、新年度予算におきましては、水ぼうそう、おたふく風邪の任意予防接種の一部助成費用を予算に新たに計上させていただいたところでございまして、議員御質問の高齢者用肺炎球菌ワクチン接種の費用助成につきましては、国や県の動向も注視しながら、また近隣市等の状況も参考にし、今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（山口育男君） 次に、辻議員より一般質問に先立ち資料の配付依頼がありましたので、これを許し、事務局から配付させます。

〔資料配付〕

○議長（山口育男君） それでは、3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） こんにちは。

発言通告に従いまして、一般質問2点を行います。

最初の質問は、駐車場を有料化できないかについてです。

最近、平日の昼間には、常に何人かの観光客と思われるグループが町なかを闊歩している姿を見かけます。町並み案内人や地区の方々の方々の協力のもとに、ゆったりと過ごせる観光地として人気が出ているあらわれと喜んでいきます。ほとんどの方が、バスあるいは自家用車による観光であり、どこかの駐車場を御利用いただいているものと思われまます。現在、市街地には6カ所の市営駐車場があります。美濃病院跡地の観光ふれあい広場は、大型バス、マイクロバスは有料とし、自家用車については、観光協力金の名目で自主精算型の有料の駐車場、観光課が管理しています。残りの5カ所のうち、広岡町、以安寺山、加治屋町の駐車場は市民生活課が管理し、殿町駐車場は教育委員会の管理、俵町駐車場は俵町商店街振興会が管理していますが、いずれも無料で開放されています。これらの駐車場の利用に当たっては、以前より多くの意見があり、その利用方法や利用者のモラルの問題が沸き上がり、市の管理体制が問われている現実があります。その中で、今回は町なかの駐車場を取り上げて考えていきたいと思ひます。

現在、目の字の市街地には2つの駐車場があります。1つは加治屋町にある市営駐車場、もう1つが俵町にある駐車場です。町なかを訪れる観光客の多くは、このどちらかの駐車場

を利用しており、観光地としてはなくてはならない施設となっております。私たちが観光地を訪れるときは、観光バスを利用するときはもちろんですが、自家用車の場合でも大抵有料駐車場を利用しています。観光客の心理として、駐車場で料金が発生することに違和感を持たれる方は少ないと思います。しかし、特に観光客の利用が多いと思われる目の字地区の駐車場は無料開放となっております。

ここで、2つの問題が考えられます。

1つは俵町駐車場の問題です。この駐車場は、俵町振興組合が地主より借り、管理運営をしています。この運営費は年180万を超え、振興組合だけでは賄えず、市から毎年経費として93万円程補助されています。現在、俵町振興組合は、毎月組合員より振興組合費を集めてみえますが、この振興組合費は、本来、商業の振興策に充て、町や商店を活性化していかなければならないお金ですが、その多くがこの駐車場の維持管理費に使われているとお聞きしています。今、俵町振興組合も年々組合員が減少し、厳しい経済情勢や店主の高齢化を迎え、後継者がいない店舗の閉店は今後ふえていくことが予想されます。そうなれば、今でも大きな負担となっているこの駐車場の維持管理も難しくなり、仮に維持が困難な状態になれば、うだつの上がる町並みを訪れた観光客にも大変な不便をかけることとなります。そうなる前に、現在俵町振興組合が借りている駐車場を市が借り受けるなり、買い上げるなりの方法を考え、有効に活用し、市民にも観光客にも公平な運営方法をとっていくことが、今後の観光振興にとって大変に重要だと思います。このことは商店街の懸案事項であり、以前にも振興組合より、市での管理運営をお願いしたい旨の要望書が市長に手渡されているとお聞きしています。

もう1つは、現在の駐車場が無料であり、そのために駐車マナーに対して不平不満が出ているということです。平成15年第5回定例会において、佐藤議員の市の駐車場はどのように管理されているのかの中、市管理駐車場の管理対策についての質問に、「有料化も視野に入れた管理方法などを検討し、市民や観光客の皆さんが安心して利用できる駐車場管理を目指したい」と答弁されています。以来、さまざまな社会情勢の変革の中で駐車場に対する施策が検討されてきたことと思います。駐車マナーの不平不満にこたえていくためにも、また中心市街地の商店を守り活性化していくためにも、まずは俵町駐車場の管理運営を市が行い、加治屋町駐車場とあわせ適切な管理運営方法をとっていくことが大変重要だと思います。

今回、その運営方法の一つとして提案させていただくのが駐車場の有料化です。駐車場の有料化となれば、真っ先に料金收受システムへの大きな設備投資が考えられます。現在、市営唯一の有料駐車場である観光ふれあい広場の料金自動精算システムは、設置工事費を含めて年間約40万円弱の運営経費で賄われているそうです。1カ所につき十数台の駐車場では料金収入を多く見込むことはできませんが、現状の無料に比べれば大きな収入になると評価できますし、自主財源が減少を続ける今こそ有料化に踏み切るよい機会だと考えます。

先日、所用で郡上市に出かけた折に、善良な心を信じた駐車場料金システムに出会いました。お手元に配付の資料、「無人料金收受の一例（郡上市博覧館）」をごらんください。こ

ういうものです。郡上八幡博覧館に隣接する市営駐車場ですが、無人の駐車場の入り口に、「管理人不在の場合は黄色の専用封筒に料金を入れ、入庫時間、車両ナンバー記入の上、駐車料金箱へお入れください」と書かれた1枚の看板があり、そばに料金を入れる封筒が置いてありました。博覧館の職員の方に、この駐車料金收受方法について伺いましたところ、ほとんどの方が指示に従って料金を支払いいただいていると話してくださいました。

隣接市における一例ですが、このような料金收受システムに多大な費用をかけなくても有料化ができるならば、目の字地区の2カ所の駐車場に適用できるのではないかと思います。

わずかな金額であっても、市民の方にとっては、駐車場の維持管理費の財源確保に一部つながるとともに、俵町商店街の振興組合費を少しでも本来の目的に回すことで、商店街活性化に向けて後押しでき、市の補助金も減らせるのではないのでしょうか。また同時に、違法駐車に対しても大きな効果が期待できるのではないのでしょうか。

以上を踏まえて1点目、目の字地区におけるそれぞれの駐車場の現状をどのようにとらえておられるのか。2点目、過去の一般質問において、駐車場有料化の検討を答弁されているが、その後の経緯をお聞かせいただきたい。3点目、運営方法の一つとして、目の字地区の2つの駐車場を有料化できないか。以上3点について市長にお伺いをいたします。

次に、2番目の質問は、職員減に見る行政運営についてです。

美濃市第5次総合計画、基本構想、政策大綱の一つに、「市民目線に立った健全な行政運営によるまち」が掲げられています。そんな中で、複雑多様化する行政課題や市民ニーズに対応するために、日々、終業時間が過ぎてもなお業務に従事されている職員の皆さんには、御苦労さまですと心より感謝申し上げます。

さて、間もなく年度末を迎えるに当たり、長年市民のために御尽力いただいた方々が定年退職されることとなります。本市における一般行政職員の退職状況を見ますと、本年3月には8名の方が定年退職される予定です。来年度以降を見ますと、25年3月、10名、26年3月、13名、27年3月、10名、28年3月、12名、29年3月、9名と、来年度以降の5年間で54名の定年退職者が見込まれています。当然新規の採用もあり、本年4月には4名の採用予定と聞いております。現在の厳しい財政状況を踏まえ、財政改革の一環として人件費の削減に取り組まれている状況から推測しましても、今後も本年に引き続き4名程度と推察すれば、5年間で20名ほどの採用になると思われます。このように考えると、今後5年間で約三十数名の職員の減少となります。大ざっぱに言えば、現在の総務部がなくなるほどの減少になるわけです。

職員数の減少とは、別の断面で仕事の質、すなわちスキルについて考えてみると、例えば行財政にかかわる知識・経験豊富で退職される方の仕事のスキルを100ポイントと仮定すれば、新卒あるいは卒業5年未満までの新規採用者では、少し欲目に見ても60ポイント程度、最大5年の市役所実務経験を加味しても平均70ポイント程度までは難しいと思います。これを損失スキルと補充スキルとして比較をしてみると、そのスキルを100ポイントに対し、退職者総数54名を掛けた5,400ポイントが損失スキルとなり、新規採用者の平均スキル70ポイ

ントにその人数20を掛けた1,400ポイントが補充スキルとなり、その差は4,000ポイントになります。人数では三十数人の減少ですが、仕事の質に換算すると40人近いスキルの減少になります。これは想像をはるかに超えるもので、職員に対する業務量が相当ふえることになり、現在指導されている月30時間を超えない時間外勤務では賅い切れないと思いますが、いかがでしょうか。

過去の一般質問においても、平成21年第7回定例会では、地方分権の受け皿となるための財源、職員などの行政基盤づくりについての答弁で、「限られた職員で効率的な行政運営を推進するため、事務事業の総点検や組織機構の見直しを行い云々」、また平成22年第4回定例会においては、職員のワークバランスについての答弁において、「市民サービスを低下させず、安心・安全で活力ある持続可能な発展を図ることが必要であり、そのため、引き続き行財政改革による大幅な事務事業の見直しによる事務の効率化、部課の統廃合の検討及び職場内での事務の共有化云々」と、いずれも検討することを答弁されております。また、美濃市第2次集中改革プランの中でも、簡素で効率的な体制整備を期待する効果として、部課制を含む行政組織の見直しやグループ制の導入が推進項目に上がっています。これらの対策について、進捗状況はどうなっているのでしょうか。

そこで1点目、今後5年間で退職者が54名あり、相当数の新規採用者を考慮しても、職員数は三十数名減ると推定されるが、行政運営や市民サービスへの影響をどのように考えるか。2点目、過去の議会答弁や美濃市第2次集中改革プランで示されている事務事業の見直し、部課の統廃合の検討や職場内での事務の共有化などの行政組織の見直しやグループ制の導入について、現在までの進捗状況と今後の取り組みについて、以上2点、秘書課長にお伺いをいたします。

○議長（山口育男君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 辻議員の一般質問の1点目、駐車場の今後の管理運営についての1つ目、目の字地区におけるそれぞれの駐車場の現状をどのようにとらえているのかについて、お答えをいたします。

現在、市で管理する駐車場は、本庁、文化会館、中央公民館、旧今井家住宅など、施設を利用される無料駐車場と、買い物客や観光客を対象にした駐車場がございます。目の字を訪れる買い物客や観光客のための駐車場では、観光ふれあい広場駐車場がございます。この駐車場は、1回利用するごとに協力金をいただいておりますが、広岡町、以安寺山、俵町、加治屋町は2時間の駐車を限度として、買い物客等に無料で御利用いただいております。しかし、長時間利用する方や私物化している方などの駐車も見受けられることから、平成21年10月から現況調査や悪質な利用者には注意を行ってまいりました。この結果、常駐する車は少なくなり、周辺自治会の皆様の御協力と利用される方の御理解のたまものと感謝をしております。

また、平成22年4月からは、美濃市駐車マナー向上委員会で月2回ほど、目の字を中心に迷惑駐車撲滅のためのパトロールを実施していただいております。このことにより、迷惑駐

車は以前と比べますとかなり減り、一定の効果もあったと思っております。なお、俵町駐車場は一部俵町商店街振興組合が民地を賃貸し、管理運営をされており、市は振興事業のために補助金を支出しております。また、以前に市へ駐車場の管理についての要望がありましたが、大半が借地料であることから、土地購入を市がし、市営駐車場として活用等について検討するよういたしました。しかし、当時は地権者の協力が得られないとのことで従来どおりとなっております。この点につきましては、改めて俵町商店街振興組合と土地所有者の御意向や市営駐車場に対する適正な運営・管理について検討してまいりたいと考えております。

次に、御質問の2つ目、過去の一般質問において駐車場の有料化を検討すると答弁されているが、その後の経緯はどうかについてでございます。

議員御指摘の平成15年9月議会におきまして、佐藤好夫議員の御質問に、市の駐車場の管理はどのようにされているかの中で、「有料化も視野に入れた管理方法などを検討し」とお答えしております。このことにつきましては、その後、駐車場の管理が各担当課に分かれているため、合同会議等を開催し、有料化も含め検討したところ、設備投資と維持管理費のコストと駐車料金との比較で収支の隔たりが大きいこともあり、観光ふれあい広場でリースによる駐車券発行機を設置して実験を行い、結果を見ることとし、ほかについては有料化を見合わせたところでございます。また、美濃市交通安全協議会、美濃市観光協会等でも議論され、先ほど申し上げましたように、平成22年度には美濃市駐車マナー向上委員会を設置し、目の字地区から迷惑駐車を一扫するため、平成21年度には観光ふれあい広場駐車場へ誘導する案内看板も設置をしたところでございます。現在の目の字地区の市営駐車場では、観光客や買い物客を多く受け入れる規模にはないと判断し、平成22年8月から観光ふれあい広場の駐車場へ誘導し、普通車1回100円の協力金で利用していただいております。

ちなみに、平成23年4月から2月まで、5,281台の駐車台数で52万8,000円の収入でございました。また、隣のバス専用駐車場については、同期間でバス666台の駐車台数、127万円の収入がございました。

次に、御質問の3つ目、運営方法の一つとして、目の字地区の駐車場を有料化できないかについてでございますが、目の字地区の駐車場には、俵町駐車場に19台分、これは市営駐車場の分が6台と、俵町商店街振興組合の管理が13台あります。加治屋町駐車場には12台の駐車スペースがございますが、どちらも駐車台数が少なく、積極的な利用には限界があり、観光ふれあい広場駐車場への誘導に努めているところでございます。また、周辺の自治会長さんや住民の皆さんの御理解・御協力によりまして、この2つの駐車場に常駐する車はほとんど見当たらない状況でございます。

しかし、近年、多くの観光地では駐車料金が必要なことに違和感を持たなくなってまいりました。これは議員御指摘のとおりであります。目の字を含め市内の市営駐車場につきましては、議員御提案の方法も参考にしながら、リースを含む設備投資と維持費、使用料、観光客の駐車動向などを調査・研究しながら、改めて有料化の方向で関係者とも話を持ち、少しでも市の財政負担を軽減できるような対策を進めてまいりたいと考えております。

また、観光ふれあい広場駐車場の利用を促進する啓発を進め、市民や観光客の皆さんが安心して利用できる適正な市営駐車場の管理を図りたいと存じますので、御理解賜りますようお願いを申し上げて、答弁といたします。

○議長（山口育男君） 秘書課長 井上司君。

○秘書課長（井上 司君） 辻議員の一般質問の2点目、職員減に見る行政運営についての1つ目、今後5年間の職員数の減少による行政運営への影響をどのように考えているかについて、お答えをいたします。

市の計画の中で、平成21年度から25年度までの5カ年計画の第2次集中改革プランで、平成25年4月の全職員数の目標値を294人、このうち一般会計職員の目標値を160人としております。また、平成23年4月1日にスタートした美濃市第5次総合計画の適正な行政組織と職員定員管理の項目では、平成27年4月の全職員数の中間値を290人、うち一般会計職員数の中間値を156人、平成32年4月の全職員数の目標値を280人、うち一般会計職員数の目標値を146人としております。

職員数は、平成22年8月の人事院勧告で、平成25年度から3年に1歳ずつ段階的に定年を引き上げと、定年延長に向けた制度の見直しの方向性が出されましたことを考慮しまして設定しておりますので、議員の人事院勧告内容が考慮されていない数値とは整合がとれない点を御了解いただきたいと思います。しかし、人事院勧告では、具体的なことについては見直しの検討が必要としておりますので、定年延長につきましては今後の推移を注視する必要があります。

これからも平成まちづくり改革のもと、国の指導もますます厳しくなり、職員の削減も避けて通れない課題でございますが、事務事業の達成度、職員の健康管理などと照らし合わせ、平成まちづくり改革委員会の御意見もお聞かせいただきながら、定員管理の適正化に努めてまいりたいと考えます。

議員御指摘の行政運営や市民サービスへの影響を少なくするため、あるいはスキルを減少させないために、今後も庁内における横の連携をさらに密にすることが重要ですし、現在、庁内に設置しています9つのプロジェクトチームや自主研究グループ活動も、研修の一環として機能を向上させてまいります。

新規採用職員につきましても、スキルの減少が少なくなるように、例年、採用時にごみの収集など現場実習を含め、市政全般にわたる研修を2カ月間実施して基礎・基本を身につけるとともに、全体の能力アップを図っているところでございます。また、平成23年4月から全庁的に取り組んでおります「おもてなし運動」は、市民の皆さんに質の高い行政サービスを提供するという目的を達成するため、基本的には日常の職場研修の中で職員一人一人が自己研さんするとともに、市としても職員の能力、資質の向上を図るために、年間を通じて実施している職場研修や派遣研修など、各種職員研修を充実・強化し、市民から信頼される人材育成に努めなければならないと考えております。

2つ目の、行政運営の組織等について、現在までの進捗状況と今後の取り組みについてで

ございますが、事務事業の見直しでは、第2次集中改革プランで示されている項目を毎年点検し、実施に向けて進めているところでございます。部課の統廃合の検討では、最近の事例ですと、平成20年度には下水道課と水道課を上下水道課に、生涯学習課と文化振興課をづくり文化課に統合、21年度には、市民課と生活・自然環境課を市民生活課に統合、平成22年度には、健康福祉課と高齢福祉課を健康福祉課に統合したのと、出張所を廃止して地域ふれあいセンターとし、職員も嘱託職員としました。今後も、部課の統廃合は推進していかねばならないと考えております。

職場内での事務の共有化などの見直しでは、関係課合同の滞納整理や駐車パトロールなどといった横断的に事務処理が行われるように努めてまいりましたが、これからも一層の徹底を図ってまいります。グループ制の導入につきましては、その必要性、メリット・デメリットにつきまして、これから研究を行ってまいりたいと思います。

組織をスリム化し、すそ野を広げて市民ニーズにこたえるため、民間委託や指定管理者制度を利用し、出先の職員を本庁へ戻したり、職員の資質の向上を図る中、引き続き総合的・機能的な組織の改編に取り組むとともに、事務事業の見直し、退職者不補充などによる職員数の削減と計画的な定員管理を行いながら、適正で効率的な行政組織の運営に努め、行財政改革を一層推進してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（山口育男君） 3番 辻文男君。

○3番（辻文男君） 答弁をいただきました2つの案件について、意見と要望を述べさせていただきます。

最初に、駐車場有料化の答弁について。今回、市営駐車場の有料化ができないかという質問に対する答弁を聞き、平成15年ころから議論されてきた問題が、俵町振興組合からの要望にも補助金の支出で対応するにとどまり、継続的審議がなされていないことも含めて、大きな進展もなく経過してきたことを改めて確認した結果となり、残念に思います。しかし、美濃病院跡地である観光ふれあい広場の駐車場を観光客用に位置づけ、有料化に踏み切ったことは評価できると考えます。

現在実験中であり、早急に結果を求めるものではありませんが、私の調査と答弁によれば、観光バス駐車場は設備費・維持費年間約37万8,000円に対し127万円の収入、自家用車駐車場は、2台の設備費・維持費が約69万9,000円、収入は52万8,000円、全体で考えますと、年額の設備費・維持費約107万7,000円に対し、収入が179万8,000円で72万1,000円の黒字、これは2月までですから、3月分の料金がこれにプラスされますから、年間90万ほどの運用益が期待できます。このように、良好な結果が出ている以上、市営駐車場の有料化に向けてもっと前向きに対応を考えるべきだと思います。

一方、今回質問の対象とはしなかった殿町の駐車場、ここは文化会館の駐車場という位置づけですが、今議会で一般会計補正予算に上程されている普通財産取得費の土地取得費約1

億3,000万円のうち約2,400万円を歳出し、市有財産となりますが、厳しい一般会計から支出して取得している意味は重いと考えます。

この駐車場は、文化会館来場者のためと考えると無料駐車場とする運用もやむを得ないと思いますが、補てんする財源を考えると、市営の駐車場の有料化は使用料の増額対策として必要であると思います。買い物に行くのに駐車料金まで払っていくのは納得できんという市民の声はもちろん無視することはできませんが、美濃市の財政状況を考えたとき、目の字地区も含めた市営駐車場の有料化に御理解いただける方も多くいらっしゃると思います。いずれにしても、市営駐車場の有料化は避けて通れない問題だと思えます。設備投資にお金をかけない料金収受の提案もいたしました。設備投資と維持費、使用料、観光客の駐車動向を研究して、関係者と話し合いを持って進めていくという答弁で、具体的な施策として回答をいただけませんでした。

私は、市営駐車場の有料化について、引き続き私の取り組むべきテーマの一つとして、関係各課との協議を進めてまいりたいと考えますので、任期内に具現化できるよう、前向きに対応していただけますよう要望いたします。

次に、職員数に見る行政運営の答弁についてでございます。庁内業務及び市民サービスが低下しないように、職員一人一人の自己研さんや各種研修の実施により、市民から信頼される人材育成に努めるという基本方針は大変結構なことだと思えます。また、行政運営にかかわる部課の統廃合の実施や、職場内で事務の共有化を見直し、総合的・機能的な組織の改編とともに、計画的な定員管理により、行財政改革を推進させることも十分理解いたしました。しかし、人事院勧告を受け入れ、定年を延長すること前提の定員管理は、計画といえども財源の確保を初め、現在推進中である人件費削減の目標との整合を問われる問題であり、安易に論ずることのできない重要事項と考えます。この場では重要案件という認識とすることにしておきますが、これも早急に対応を考えるべき案件の一つです。

本題に戻りますが、私の質問に対して、現状では不確定な要素が多いため具体的な実施案等を示すのは難しいという見解を賜っておりますが、私は庁内業務や市民サービスの低下が問われるような事態があらわれてからでは遅いと考えますし、事態はもうすぐそこまで来ていると考えています。職員の定数管理においては、職員の人数を定数内におさめ、維持することのほかに、減少した人数をカバーできるほどのスキルを維持していくことの対策として、採用する年齢枠を拡大し、実務経験の豊富な人材、あるいは専門的知識を有する人材など、目的に応じて即戦力になる人材の採用も考えるときが来ていると思えます。例えば、一級建築士は、有資格だけでなく実務経験のある人材なら即戦力となりますが、10年程度の年月が必要になると思えます。採用の年齢幅の考慮がなくては、減少スキルを補える即戦力となる人材を得ることは難しいと思えます。また、これからの厳しい財政状況に対応していくには、融資や資金運用の金融実務を熟知した専門の職員も必要ではないでしょうか。総合的・機能的な組織の改編には、現状の業務内容を分析し整理することにより、部課を超えた人的資源の移動可能な職制を実現できると思えます。現在の業務に係るすべての手順書を見

直すこともその一つの方法と考えます。

私も以前の職場でISOを導入したとき、社内すべての業務手順書を見直し、作成したことにより、類似の帳票類をまとめ、重複した多くの業務を一本化し、スリムな職制を実現しました。このことにより、指示・命令系統や責任の所在が明確になり、手戻りやミスが減って大きな改革につながった経験からも、ぜひ手をつけて進めていただきたい見直し作業の一つです。

もう1つの提案は、人事を一元的に管理できるシステムです。繁忙期にのみ必要な職員を置くことはできませんが、部課を超えた人的資源の移動が可能な職制であれば、有事のとき、繁忙時期への対応が適切になると思います。庁内業務を総合的に広い視野から把握して、専門性や業務内容により、職員間の応援手配等ができるような人事管理システムを実現できるように期待したいと思います。言うまでもなく、仕事の密度が高くなることで、健康を害したり、家庭を犠牲にしたりする職員をつくってはいけないと思います。どんな会社でも一番大切にしているのは社員にほかなりません。

職員が希望と自身とやる気を持って業務に邁進できる環境を損なわないような配慮のもとで、職員全員の人的資源を十二分に機能させ、かつ、より効果の期待できる組織づくり、民間力を活用できる体制ができるだけ早い時期に実現できるように要望いたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口育男君） 以上をもちまして、市政に対する一般質問を終わります。

〔追加議案配付〕

○議長（山口育男君） お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議第34号が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議第34号（提案説明・質疑）

○議長（山口育男君） 議第34号を議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

議第34号について、産業振興部長 渡辺彰君。

○産業振興部長（渡辺 彰君） 議第34号 公の施設の指定管理者の指定について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

赤スタンプの6の議案集1ページをお開きください。

提案の理由について御説明申し上げます。「美濃にわか茶屋」の指定管理期間が平成24年3月31日をもって終了いたしますので、地方自治法第244条の2第3項の規定による公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により議会の議決が必要である